

広報

習志野

No.1179

NARASHINO

2009

7/1

特集

みんなで支えあう

国民健康保険.....2

習志野市高齢者相談員.....4

習志野市行政評価の取り組み

市民まつり 習志野きらっと2009.....5

にぎわい広場.....6

お知らせ.....8

保健だより.....12

おおのまつ
阿武松部屋から

幕内力士誕生!!

若荒雄

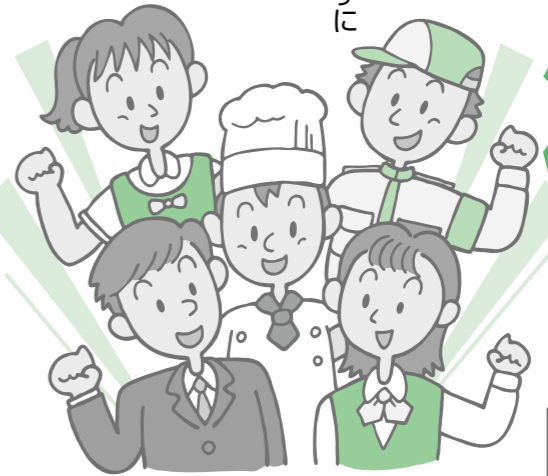
市内鷺沼にある
阿武松部屋に所属する
若荒雄関。
5月場所ので好成绩を収め、
幕内に昇進しました。
12日(日)に初日を迎える
7月場所に注目です。



みんなであらう 国民健康保険

問合せ
国保年金課

健康でいきいきとした毎を送ることは、私たちがみんなの願いです。しかし、ある日突然病やけがをしてしまったら...
そんなとき、費用の心配をせずに医療が受けられるように、日本ではすべての人が必ず何らかの公的医療保険に加入することになっています(国民皆保険制度)。国民健康保険(以下、国保)も公的医療保険のひとつで、市区町村ごとに運営しています。



国保に加入するのは どんな人?

職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人以外の74歳以下の人はすべて国保に加入しなければなりません。

加入や脱退の届出は?

国保の加入や脱退は、すべて皆さんからの届出が必要です。自動的に手続きされることはありません。

保険料の支払方法は?

平成21年度の保険料は、平成21年4月から平成22年3月までの12カ月分です。これを7月から翌年3月までの各月末の9回に分けてお支払いいただきます(中途加入・脱退を除きます)。

現金でのお支払い

お近くの金融機関窓口、ATMまたはコンビニエンスストアに納付書をお持ちください。
ATMでお支払いの場合、現金のほか、預金口座からの支払いもできます。

ATM、インターネットバンキング、コンビニエンスストアでのお支払い

手数料は無料です。コンビニエンスストアでは、納付書一枚につき30万円を超える場合や、納期限の過ぎた納付書、汚れてバーコードが読み取れない納付書などは、取り扱いできません。

口座振替

お支払い忘れがなく便利です。納期限に口座から引き落としされます。振替の開始は申込みの2カ月後からです。
【申込み紙を置いておく場所】

習志野市内の金融機関・市役所

加入するとき

- 他の市区町村から転入してきたとき
 - 職場の健康保険をやめたとき、または扶養家族からはずれたとき
 - 子どもが生まれたとき
 - 生活保護を受けなくなったとき
- また、健康保険などの加入者が後期高齢者医療制度へ移行した場合、その扶養家族であった74歳以下の人は国保に加入することになります。
- ※国保は、このような事実が生じた日が入日となります。保険料も加入月からご負担いただきます。

【申込みの受付場所】

預貯金口座のある金融機関または市役所税制課

【手続きに必要なもの】

預貯金通帳・通帳に使用している印鑑・保険料納入通知書

7月中に納入通知書、保険証・高齢受給者証が届きます

【保険料の納入通知書】

7月14日(火)に発送します。

【保険証・高齢受給者証】

保険証・高齢受給者証を更新します。7月17日(金)に、郵便局員が直接手渡しする「簡易書留郵便」(青い封筒)で発送します。留守などで受け取りができなかった場合、郵便局で7月31日(金)まで保管されます。その期間を過ぎると市へ戻されます。

保険料は国保を支える貴重な財源です。皆さん一人ひとりの保険料が国保を支えています。

高齢化、生活習慣病患者の増加、医療技術の高度化などにより医療費は年々増加の傾向にあります。

医療費の増加は、保険料の引き上げにもつながりますので、特定健康診査や短期人間ドックを積極的に利用し、日ごろからの健康づくりを心がけましょう。

脱退するとき

- 他の市区町村へ転出したとき
- 職場の健康保険に加入したとき
- またはその保険の扶養家族になったとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受け始めたとき

保険料の計算方法は?

保険料は、加入している皆さんの所得などによって決定されます。そのため、年度ごとに、また、世帯ごとに保険料が違います。保険料は、加入者の前年中の所得などもとに世帯ごとに計算します。

◆年度の途中で加入した場合は加入月から、脱退した場合は脱退の前月分までの月割計算となります。

保険料は次の3つに区分されています

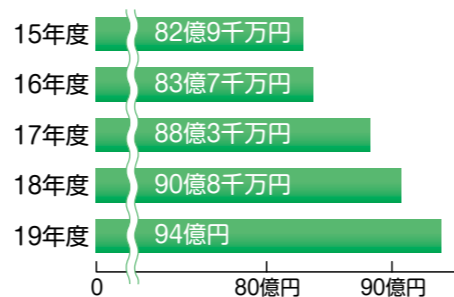
- ①医療分：すべての国保加入者を対象に算定され、国保加入者の医療費等にあらわれるものです。
 - ②支援金分：①と同様にすべての国保加入者を対象に算定され、後期高齢者医療制度に対する支援金にあてられるものです。
 - ③介護分：国保加入者のうち40歳から64歳までの人を対象に算定され、介護保険制度に対する納付金にあてられるものです。
- ※①から③の3つの区分それぞれに、所得割(前年の所得から計算する保険料)・均等割(世帯の加入人数により計算する保険料)・平等割(一世帯あたりの保険料)があり、これらの合計が世帯の年間保険料です。

■平成21年度の保険料の料率と計算方法

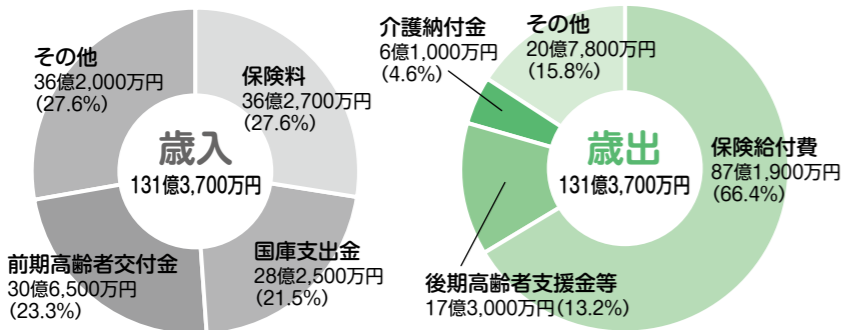
	医療分・支援金分 うち、支援金分の料率は()内	介護分 (40歳以上64歳以下の加入者)
所得割 (前年の所得による保険料)	①加入者の平成20年中の所得* × 8.5% (1.7%) ※所得とは総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です	④加入者の平成20年中の所得* × 2.0%
均等割 (世帯の加入者数による保険料)	②世帯の被保険者の人数 × 17,700円 (3,600円)	⑤世帯の被保険者の人数 × 5,100円
平等割 (一世帯あたりの保険料)	③ 15,600円 (3,100円)	⑥ 3,700円
合計	① + ② + ③ = A 最高限度額 59万円(うち、支援金分は12万円)	④ + ⑤ + ⑥ = B 最高限度額 10万円
平成21年度の国民健康保険料	A (医療分・支援金分) + B (介護分)	

※保険料の納入通知書は世帯主あてに送られます。世帯主が職場の健康保険に加入している、家族が国保に加入している場合も同様です。

■本市の国保加入者医療費の推移 (国保で負担した金額)



■平成21年度 習志野市国民健康保険特別会計予算の状況



後期高齢者医療の保険料等について

後期高齢者医療制度の保険料等については、広報習志野7月15日号でお知らせします。

7月は国民年金保険料の免除申請の切り替え月です

平成21年度の国民年金の保険料は月額14,660円ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをすることにより、保険料の納付が免除される制度があります。

平成20年度免除申請をして承認された人も更新手続きが必要です。

30歳未満の人を対象にした「若年者納付猶予制度」を希望する人も7月から更新手続きが必要となります。



年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。
■7月8日(水)
■午後1時~4時
■サンロード津田沼6階市民相談室

第16回市民まつり 習志野きらっと2009

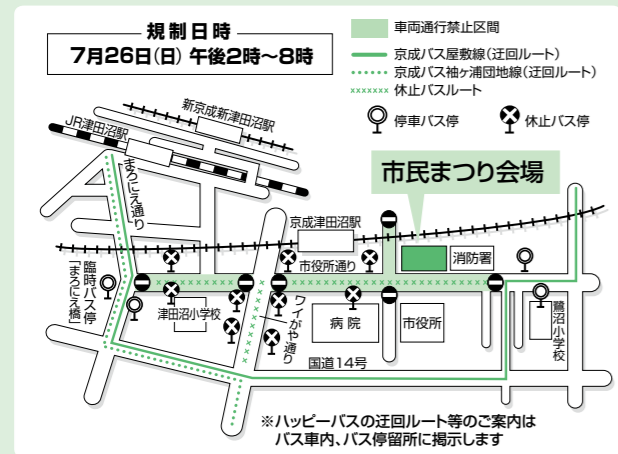
輝ころ! きらっと魅せる夏祭り

サブタイトルは、市内在勤の多賀谷朋子さんの作品に決定しました。

開催日時
7月26日(日) 午前9時～午後9時

市民まつり「習志野きらっと2009」。今年はパレードやステージイベントのほか、屋根付きテントでNHK子ども向けイベントショーを開催します。観覧希望者を次のとおり募集しますので、皆さんから応募をお待ちしています。なお、当日はパレード開催に伴い、会場周辺で交通規制・バスルートの変更があります。

※全体スケジュール等、詳細は広報習志野7月15日号でお知らせします。



募集
NHK子ども向けイベントショー
※当日の収録はありません
「いないいないばあ! ワンワンとあそぼう!」
子ども用観覧席を募集!

対象 2歳～6歳
定員 ①午前部 100人 ②午後部 100人
応募方法 7月10日(金)(必着)までに往復はがき(住所・保護者氏名・子どもの氏名と年齢・電話番号・希望する時間を記入)で〒275-0014 鷺沼2-1-10 市民まつり事務局へ。はがき1枚で子ども2人まで申込可。申込多数の場合抽選

会場までのアクセス方法

電車 京成津田沼駅から徒歩5分
※周辺に駐車場がないため、公共交通機関をご利用ください。

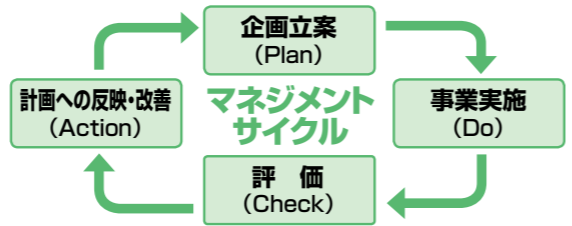
問合せ：市民まつり実行委員会事務局 ☎(453)9289

習志野市の行政評価の取り組み

問合せ 企画政策課

習志野市では、事業の効率性・公正性・透明性の向上や市民との協働を推進していくために、平成13年度から行政評価に取り組んでいます。

評価の結果は、予算への反映や事業の見直し、改善に活用するとともに、平成20年度にスタートした習志野市後期基本計画の諸施策を効果的に推進するための手段として活用していきます。



評価対象

平成20年度は、後期第一次実施計画に掲載された事業を中心に113事業としました。

事務事業評価結果の概要

事業ごとに①目的妥当性 ②公平性 ③有効性・適切性 ④協働性 ⑤効率性の5つの評価視点から、検証・分析をして、成果とコストの両面から総合的に評価した「事業の方向性」を、4段階(「優先事業」「現状維持事業」「課題事業」「休廃止事業」)で評価しました。

事務事業評価結果(事業の方向性)

事業の方向性	説明	評価事業数	構成比
優先事業	成果を拡充するため優先的に資財を投入すべき事業	71	67.6%
現状維持事業	成果を維持しながら効率化を進める事業	29	27.6%
課題事業	成果が縮小する事業、および成果が現状維持ながらコストの拡大する事業	3	2.9%
休廃止事業	他の事業や他の機関に任せる事業、廃止や休止を実施・検討する事業	2	1.9%
合計		105	100.0%

※対象事業113事業のうち8事業については、平成21年度以降の事業である等から事業数の合計は105事業となっています。

評価結果の詳細や全事務事業評価表は、
情報公開コーナーおよび市ホームページで
ご覧になれます。

習志野市 高齢者相談員が決められました

習志野市では高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者相談員を配置しています。高齢者相談員は地域で見守りが必要な高齢者の状況把握、日常生活の相談や関係機関への連絡等を行っています。

問合せ 各ヘルスステーション



担当地区	氏名	住所電話番号	
1 谷津1-7丁目	にしやま ようこ 西山 洋子	谷津1-7-20 ☎473-6857	
2 谷津2丁目, 谷津町1-4丁目	たかはし くにすけ 高橋 國助	谷津2-17-10 ☎453-6217	新任
3 谷津3丁目1番	ふじい まもる 藤井 衛	谷津3-1-46-301 ☎451-8084	新任
4 谷津3丁目(1番は除く)	さいとう まさたけ 齋藤 正毅	谷津3-8-18 ☎451-2709	
5 谷津4丁目	ひろせ みよ代 廣瀬 美代	谷津4-8-1-105 ☎451-1610	
6 谷津5丁目1～13番, 29～31番, 40～45番	いはら こ 井原きく子	谷津5-2-3 ☎472-3252	新任
7 谷津5丁目14～28番, 32～39番, 6丁目	みの ただし 箕野 正	谷津6-6-7 ☎475-0992	新任
8 秋津1-3-5丁目	やはぎ いくえ 矢作 郁江	秋津1-1-8-503 ☎453-7592	
9 秋津2-4丁目, 茜浜	みながわ よしほる 皆川 良治	秋津2-1-1-103 ☎453-8014	新任
10 香澄1丁目市営住宅, 4-5-6丁目	おの のでら つとむ 小野寺 勲	香澄4-3-9-1 ☎451-8655	
11 香澄1丁目市営住宅以外, 2-3丁目, 芝園	みやげ かずこ 三宅 和子	香澄2-5-29 ☎452-1120	新任
12 袖ヶ浦1丁目, 2丁目5～7番	みつはし まさえ 三橋 昌江	袖ヶ浦1-23-7 ☎452-5839	新任
13 袖ヶ浦2丁目1-3番, 3丁目1～3番	さとう せつこ 佐藤 節子	袖ヶ浦3-3-4-404 ☎454-7650	
14 袖ヶ浦2丁目2-4番, 3丁目4～7番	かいせ えみこ 海瀬恵美子	袖ヶ浦3-4-4-304 ☎454-5129	
15 袖ヶ浦4丁目	きの みちこ 木野美千子	袖ヶ浦4-11-13 ☎453-7990	新任
16 袖ヶ浦5-6丁目	とだ たかし 戸田 孝史	袖ヶ浦5-5-16 ☎452-6835	
17 津田沼1丁目, 3丁目13～22番	いとう きょうこ 伊藤 京子	津田沼3-16-30-103 ☎477-8192	
18 津田沼2-4-7丁目, 3丁目1～12番	さかい としこ 境 俊子	津田沼4-10-13 ☎452-3315	
19 津田沼5-6丁目	おちあい みちこ 落合美智子	津田沼5-3-5 ☎452-4333	

担当地区	氏名	住所電話番号	
20 鷺沼1-2丁目	ただ あやこ 多田 文子	鷺沼2-2-37 ☎451-8377	
21 鷺沼3-4-5丁目	ただ かずこ 竹田 和子	鷺沼2-6-8 ☎452-7584	新任
22 鷺沼台1-2丁目	たじろくとらう 田所徳太郎	鷺沼台2-5-17 ☎473-4575	
23 鷺沼台3-4丁目	みずの なおゆき 水野 直之	鷺沼台3-7-14 ☎478-1932	新任
24 藤崎1-6-7丁目	やまだ もとこ 山田 基子	藤崎7-9-15 ☎478-6644	
25 藤崎2-3丁目	てしろきひろこ 手代木弘子	藤崎3-30-10 ☎472-9579	
26 藤崎4-5丁目	あそ なおみ 阿曾 尚美	藤崎5-7-4 ☎473-4793	新任
27 大久保1丁目1～5番, 11番, 本大久保1丁目	しのはら としお 篠原 歳雄	本大久保1-14-31 ☎472-0048	新任
28 大久保1丁目6～10番, 12～29番, 3丁目	おがわ せいじ 小川 誠治	大久保3-6-29 ☎472-7606	
29 大久保2丁目, 4丁目	かわはら けいこ 川原 桂子	大久保4-8-17 ☎472-4279	
30 泉町1丁目, 2丁目1-2番	やなか きよみ 谷中 清生	泉町2-2-2-204 ☎476-7700	
31 泉町2丁目3～6番	ちば みつこ 千葉美津子	泉町2-3-1-305 ☎475-1560	
32 泉町3丁目	たていし ふきこ 立石不器子	泉町3-1-1-801 ☎472-7423	
33 本大久保2丁目	さとう あいこ 佐藤 愛子	本大久保2-4-3-405 ☎473-2250	
34 本大久保3-4-5丁目	まつした ひろし 松下 弘	本大久保5-8-5 ☎473-6805	
35 屋敷全域	たかはし みわこ 高橋美和子	屋敷5-3-28 ☎493-8959	新任
36 花咲全域		選考中	
37 実羽2-3丁目, 実羽本郷	いまい きんご 今井 金吾	実羽本郷10-1 ☎473-2420	
38 実羽4丁目	うちほり としこ 内堀 敏子	実羽5-33-9 ☎479-0473	新任
39 実羽5-6丁目	こうの すずむ 河野 晋	実羽6-23-10 ☎475-5537	新任
40 新栄1丁目1～9番, 2丁目1番-6～8番, 2-5-9番の一部	すずき かずお 鈴木 一雄	新栄2-1-12 ☎473-4493	
41 新栄1丁目10～12番, 2丁目3-4-10-11番, 2-5-9番の一部, 実羽1丁目	ふくもと よしこ 福本 嘉子	新栄2-9-13 ☎475-0106	
42 東習志野1-6丁目	こばやし のぶや 小林 伸也	東習志野6-8-8 ☎476-4570	新任
43 東習志野2丁目1～5番, 12～15番, 18～20番, 3丁目	いしはら かつこ 石橋 克子	東習志野3-9-5 ☎476-5394	
44 東習志野2丁目6～10番, 16-17番	えんどう かずこ 遠藤 和子	東習志野3-11-8 ☎475-1817	
45 東習志野4-5丁目	すずむらみ よこ 鈴村美代子	東習志野5-21-14 ☎476-9551	
46 東習志野7丁目, 8丁目1～4番, 24～30番	ほしのみつこ 星野美津子	東習志野8-23-19 ☎478-3243	
47 東習志野8丁目5～23番, 31-32番	おの のでらやすまさ 小野寺保昌	東習志野8-5-17 ☎477-0075	

きた?みた?感じた?「谷津干潟の日」行事

6月6日・7日、谷津干潟自然観察センターで、さまざまなイベントが行われました。13回目を迎えた今年は、皆さんご存じのルー大柴さんやプリズベンの自然保護団体も参加。干潟に集まる命や環境について考えました。



いぎわい広場



地域社会の発展に貢献 自治功労者顕彰式および市長との市政懇談会



6月6日、自治功労者の顕彰式が開催されました。町会・自治会等の役員として10年以上にわたって地域の発展にご尽力いただいた16人の方々に荒木市長から感謝状が贈呈されました。

また、あわせて市長との市政懇談会が開催され、町会・自治会等の方々の活発な意見交換が行われました。

平成21年度自治功労者

※敬称略

- 宮田 幸保(津田沼)
- 橋本 稔(津田沼)
- 佐々木潤三(鷺沼)
- 中村 吉彦(屋敷)
- 林 孝治(屋敷)
- 児玉 篤(屋敷)
- 飯生 正己(実籾)
- 大木 末子(実籾)
- 松浦 幸夫(実籾)
- 筑紫 邦男(東習志野)
- 高安 博(東習志野)
- 長谷川 昇(東習志野)
- 石谷 連(香澄)
- 吉種 勤(香澄)
- 酒井 栄子(香澄)

問合せ まちづくり推進課

染色実技教室 ～生活を楽しむ～



6月13日、ブレイメン型地域コミュニティづくり事業運営委員会主催による千葉県支援の暮らし講座「コミュニティ」の1講座「染色実技教室」が日本大学生産工学部実務校舎で開催されました。

当日は、定員いっぱい30人が参加。生産工学部の安藤正信先生による草木染めの講義の後、校舎敷地内で各々イメージする草や葉を探し、綿の白地のハンカチに押し付けてデザイン創作に着手。

完成した自分だけのハンカチは、葉脈までしっかりと模様が出た力強いものや、さまざまな色合いの葉が染められた爽やかなものなどそれぞれの個性が表現された力作ばかりでした。

この「コミュニティ」は、地域住民が助け合い楽しく暮らすまちづくりのために開かれている講座で、今後も「絵本読みかせ教室」「住まいづくり講座」など暮らしや住まいに関わる講座が順次開催される予定です。

【問合せ】ブレイメン事業まちづくり住まいづくり相談室 (4774)2494

子どもチャレンジ大会 ～昔遊びを次世代に～



6月13日、実花小学校体育館で「子どもチャレンジ大会」が開催されました。

これは、地域の子どもたちに昔遊びなどを継承しようと実花地区学習圏協議「フォーラムちえのわ」を中心に企画されたものです。

チャレンジするのはけん玉・空き缶つみ・折り紙・お手玉・水ヨーヨーなど、子どもたちは、興味のあるコーナーに集まりチャレンジスタート！笑顔もいつしか真剣なまなざしに変わり、成功すると「ヤッター!!」できたよ！の音が体育館に響きました。

最近ではあまり見られなくなった遊びに、子どもたちの瞳も汗も輝いていました。

【問合せ】実花公民館 (477)8899

新たな時代へ

荒木市長

地域の力

今日から7月です。もう少しで子どもたちにとって待ちに待った夏休みがやってきます。夏といえば「まつり」「山」「海」「ふるさと」等を思い浮かべますが、まつりについて申し上げれば、7月26日に開催される市民まつり「習志野きらっと2009」をはじめ、今年も各地域でたくさん予定されています。私はできる限り地域のまつりに出席をして、町会の方々等その主催者や参加者に対する慰労と子どもたちに対する励ましをしたいと思います。

まつりを開催するためには、一年間の準備が必要です。計画、予算からはじまり、当日の天気心配、後片付け等莫大なエネルギーが求められますが、大人が将来を担う子どもたちのために「あせ」をかくことは、人間社会にとって必要なことです。こうして開催されるまつりは、子どもたちには思い出づくりに、大人(町会等)には地域のコミュニケーションづくりに大変重要な行事であり、

地方分権時代にあつて、地域の力が一番発揮されるイベントだと思っています。

この他にも地域の力を感ずる出来事はいろいろあります。去る5月17日には学園大久保商店街で秋山好古大将の顕彰碑除幕式が行われました。これは、大久保商店街の方々の強い思いと行動力によって実現されたものです。日露戦争で習志野騎兵隊を率いて活躍した秋山大将という人物が習志野の地にいたことを広くお知らせし、習志野市をPRしようとする方々のご尽力されました。

この秋山大将を主人公の一人として描かれた司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」が、NHKテレビにて今年11月29日から数回にわたり放送されます。彼の座右の銘に、「一身独立して一国独立」という福沢諭吉の言葉があります。この言葉は「一人ひとりの市民が自ら考え自ら行動することにより、そのコミュニティが自立する」という今の地方の時代にあてはまるのではないのでしょうか。地方分権の要は「地域」つまり「コミュニティ」であり、そのためには市民一人ひとりが、地域の高齢者、子どもたちを支え、地域づくりを担う覚悟と行動が必要です。

最近ますます、市民の皆様がいろいろな立場、角度からその担い手になっていただいていることを実感しています。これから各地域で開催されるまつりが成功裡に終わること、そしてこれまで以上に市民の皆様がコミュニティづくりに参加していただくことを心より期待しております。

行政相談委員の太田 宏さんに 千葉行政評価事務所長から 感謝状がおくられました。

行政に関する苦情解決のため、太田宏さん(藤崎在住)は、総務大臣から行政相談委員を委嘱されています。このたび、5月15日、行政相談委員全体会議で長年の苦情解決に尽力した功績が認められ、千葉行政評価事務所長から感謝状を授与されました。



行政相談
日 第2・4金曜日 午後1時～4時
(受付3時30分まで)
所 サンロード津田沼6階 問 すぐきく課

みな友会 セツ祭り
七夕飾りを道路沿いに飾る遊びの広場、模擬店あり
7月5日(日)午前10時～正午
所 問 屋敷公民館
☎(475)43354

講演会「東習志野とドイツ兵捕虜収容所のこと」
主催 習志野学習会 議ちえのわ
7月11日(土)午後1時30分～3時30分(定員60人)
所 問 実花公民館
☎(477)8899

千葉盲学校サマースクール
拡大図書器等の補助具の体験、教材教員等の紹介
8月4日(火)～5日(水)午前9時30分～午後1時30分
所 問 谷津干潟自然観察センター
☎(454)8416

翼に乗って、プリズベン湿地交流展
プリズベン市のブインドル湿地と子どもたちや市民などの交流の様子を紹介
7月26日(日)まで 所 谷津干潟自然観察センター
環境政策課

夏休み子ども自然観察会
ネイチャーゲームで自然体験
7月31日(金)午前9時30分～11時30分(雨天中止)
所 実花公民館
市内在住の小学生以上20人※子ども1人あたり50円程度
持ち物:飲み物・筆記用具・タオル・ビニールシート
申込 電話で環境政策課へ

谷津干潟市民クリーン作戦
干潟のゴミ拾いなど
7月20日(月)午前10時～11時30分

新型インフルエンザは怖くない!

習志野保健所 発熱相談センター
(平日 午前9時から午後5時) ☎047(475)5151

千葉県庁内 発熱相談センター
(24時間対応) ☎043(223)4411 ☎043(221)5950

熱が出た時は、まず、発熱相談センターにご相談ください

あわてない つかまらない つかさない
通常のインフルエンザも新型インフルエンザも基本は同じです。
●咳がでるときはマスクをしましょう。
●外出後は、手洗い・うがいをしましょう。

市では、ホームページで、最新情報を随時提供していますので、正しい情報を入力して落ち着いて行動してください。

問合せ 習志野市新型インフルエンザ対策本部

認定長期優良住宅に係る 固定資産税の 減額制度について

「長期優良住宅の普及に関する法律」に基づき認定された住宅を新築した場合、固定資産税を減額する制度が創設されました。新築した年の翌年の1月31日までに習志野市に申告することにより、固定資産税額が2分の1に減額されます(床面積が120㎡を超えるときは120㎡相当分までが減額対象)。

主な要件

- 長期優良住宅の普及に関する法律に規定する認定長期優良住宅であること
- 平成21年6月4日～平成22年3月31日に新築された住宅であること
- 専用住宅の場合、床面積が50㎡以上280㎡以下(1戸建て以外の貸家住宅は、40㎡以上280㎡以下)であること 等

軽減期間
3階建以上の耐火住宅・準耐火住宅……新築後7年間
一般の住宅(上記以外)……新築後5年間

申告手続き
新築した年の翌年の1月31日までに資産税課に申告してください。

提出書類
①資産税課にある認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書(市ホームページからダウンロード可)
②長期優良住宅の認定通知書等の写し

JR津田沼駅南口連絡所 オープン
7月1日(水)からモリシア津田沼レストラン棟7階に連絡所を開設し証明書発行業務を開始します。月曜日～金曜日の午前10時から午後8時まで(第2土曜日と第4日曜日は午後6時30分まで)業務を行います(祝日・年末年始を除く)。

市役所よい
「平和の広場」清掃活動
～ご協力をお願いします～
毎年、広島市、長崎市の原爆投下時刻に合わせて「平和の広場」で開催している習志野市原爆死没者慰霊および平和祈

習志野地区大会 「社会を明るくする運動」
犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深める
講演会「For You あなたのために」地域のために
講師 西居院住職/廣中邦充氏
7月8日(水)午後1時30分 所 市民会館
環境政策課

津田沼ふれあい夏祭り
山車・御輿・ステイション・大道芸・屋台・フリーマーケット・ミニSL他
7月18日(土)午前11時～7時 所 津田沼二丁目公園
さくら公園内
津田沼ふれあい夏祭り実行委員会
☎090(3402)6891

谷津図書館視聴覚資料貸出
谷津図書館にてDVD・CDの貸出しを開始
貸出開始 7月4日(土) 貸出本数 11人
2点 貸出期間 14日間以内
※所蔵タイトルは図書館ホームページから閲覧可、利用には市立図書館の図書館カードが必要
問 谷津図書館 ☎(477)20072

夏休み子ども講座 「こねこね教室(陶芸)」
親子で茶碗や湯のみなどを作製
7月25日(土)、8月8日(土) 22日(土)午前9時～正午 市内在住の小学1～3年生の親子(3日間参加可能なし)
※初めての人は優先親子15組 1人500円(持ち物:粘土・水入れ・手拭きタオル・水入れ容器(小さい洗面器など))
所 問 大久保公民館 ☎(476)3213

市内施設見学会 親子企画 「夏休み親子でエンジョイ」
7月23日(木)午前9時市役所集合
谷津干潟自然観察センター
昼食・消防本部(はしご車体験) 市内在住・在勤・在学 20人 持ち物:飲み物
7月17日(金)までにまちづくり推進課へ

特定疾患医療受給者票更新手続き
8月31日(月)まで(土・日・祝日を除く)午前9時～正午、午後1時～4時30分
所 問 習志野健康福祉センター ☎(475)5154

習志野地区大会 「社会を明るくする運動」
犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深める
講演会「For You あなたのために」地域のために
講師 西居院住職/廣中邦充氏
7月8日(水)午後1時30分 所 市民会館
環境政策課

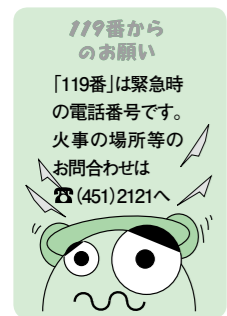
習志野地区大会 「社会を明るくする運動」
犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深める
講演会「For You あなたのために」地域のために
講師 西居院住職/廣中邦充氏
7月8日(水)午後1時30分 所 市民会館
環境政策課

習志野地区大会 「社会を明るくする運動」
犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深める
講演会「For You あなたのために」地域のために
講師 西居院住職/廣中邦充氏
7月8日(水)午後1時30分 所 市民会館
環境政策課

習志野市役所
☎(451)1151

女性の再就職支援セミナー
講師 金融広報アドバイザー/添田ミツ江氏
7月10日(金)午前10時～正午 所 ちば仕事プラザ(千葉市)
対女性 30人 ※保育あり(1歳半～就学前児、定員12人 要予約)
申 千葉県商工労働部雇用労働課
☎043(223)2741





119番からのお願い 「119番」は緊急時の電話番号です。火事の場合等は...

その他

夏期放課後児童指導員 (日々雇用職員) 市内各小学校内の放課後児童会(学童保育)で児童の遊びや生活を指導...

テレビ広報 なるほど習志野 7月前半号 7月1日~14日放送 習志野きらっと2009 自治功労者顕彰 ほか

HI-V抗体検査および肝炎検査 7月2日(木)、8月6日(木)午前9時~10時(HI-V)、9時30分~10時(肝炎)...

夏休みジュニアテニス体験教室 8月11日(火)~13日(木) 1部 午前9時~10時30分...

市民総合体育大会「ゴルフ競技会」 一般男子・女子・シニア(60歳以上)18ホールストロークプレー...

応急処置講習会 熱中症やとっさのけがの応急処置など(テーピング実技あり)...

おいでくださいイベント ※費用の記載のない場合は無料 習志野シニアクラブ

菊田公民館 300円 浴衣・半幅帯・肌襦袢一式持参 473-6423 習志野市レクリエーション協会/加川...

津田沼南口商店会主催「楽市フリーマーケット」出店者 7月25日(土)午前10時~4時(雨天中止)...

なかにまに(仲間募集) ※活動場所は予定 ブルメリア(フランドス) 第1・3金曜日午後1時30分~3時30分...

アート画(油絵) 第2・4金曜日午後1時~5時 新習志野公民館 月2,500円

習志野市国民健康保険運営協議会委員 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する委員...

中国語サークルジャスミン会 第1・2・3水曜日午後1時15分~3時 菊田公民館 月2,500円

中国語サークルジャスミン会 第1・2・3水曜日午後1時15分~3時 菊田公民館 月2,500円

習志野市国民健康保険運営協議会委員 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する委員...

八千代フェスタ 高等部作業班(木工・縫工・農耕・しいたけ・花鉢・革製品)の頒布会...

キッズフットサル教室 8月4日(火)~7日(金)午前9時~11時(全4回) 所津田沼フットサル場...

市民総合体育大会「ゴルフ競技会」 一般男子・女子・シニア(60歳以上)18ホールストロークプレー...

選挙管理委員会より 9月4日(金)(必着)までに 275-8601 鷺沼1-1-1 習志野市選挙管理委員会へ

習志野市国民健康保険運営協議会委員 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する委員...

落下傘降下訓練 1日~3日・6日・8日~10日・15日・28日~31日(午前8時~午後5時30分)...

定額給付金・子育て応援特別手当 申請受付中 10月27日(火)まで お忘れなく!

体力測定へ15歳以上 & PLAY SPORTS 7月15日(木) 体力測定 午前9時~11時(受付9時30分まで)...

夏休みジュニアテニス体験教室 8月11日(火)~13日(木) 1部 午前9時~10時30分...

募集 津田沼南口商店会主催「楽市フリーマーケット」出店者 7月25日(土)午前10時~4時(雨天中止)...

移動図書館 きぼう号 巡回予定 7月 表:ステーション名, 巡回時間, 巡回予定日

保健 だより

申込み・問合せ

健康支援課 ☎ (453) 2922

ヘルステーション

谷津 ☎ (479)0066 FAX(477)8348
担当区域：谷津、谷津町

秋津 ☎ (453)2966 FAX(451)6765
担当区域：袖ヶ浦、秋津、香澄、茜浜、芝園

**津田沼
鷺沼** ☎ (453)9303 FAX(451)4822
担当区域：津田沼、鷺沼、藤崎、鷺沼台

屋敷 ☎ (478)3330 FAX(477)6247
担当区域：花咲、屋敷、泉町、大久保、本大久保

東習志野 ☎ (476)1662 FAX(477)8738
担当区域：実籾、新栄、東習志野、実籾本郷

- 夜間・休日の当番医案内 ☎ (452)0881
- こども急病電話相談 ☎ #8000
毎日・夜間 午後7時～午後10時
- 千葉県救急医療情報ネットワークによる案内
URL <http://www.qq.pref.chiba.jp/>
FAX 043(242)4199

こどものコーナー

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談等
※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていないときなどは各ヘルステーションへ)

1歳6か月児・3歳児健康診査

対象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (19年12月生まれ)	7月15日(水)	7月30日(木)
3歳児 (18年1月生まれ)	7月8日(水)	7月7日(火)

受付▶午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていないときなどは健康支援課へ)

離乳食教室(予約制)

あかちゃんの離乳食について、デモンストラーションや試食をしていただきながら、栄養士がわかりやすくアドバイスします。

日程	会場
7月14日(火)・8月11日(火)	谷津コミュニティセンター
7月29日(水)	東習志野コミュニティセンター

時間▶午後1時30分～3時30分

対象▶5～6か月児の第1子と保護者

定員▶20組(先着順) 費用▶90円(材料費)

持ち物▶母子健康手帳・バスタオル・おんぶひも・冊子「離乳食のすすめ方」(「すこやか習志野っ子」ファイル内)

申込み▶健康支援課

歯みがき教室(予約制)

小グループで、口の中の観察や親子の歯みがき練習を行います。

日程・会場▶7月16日(木) 東習志野こども園
24日(金) 保健会館別館

時間▶午前10時・10時30分・11時

対象▶1歳～3歳の幼児

持ち物▶母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

申込み▶健康支援課

ママ・パパになるための学級

地域の仲間をみつけてみませんか? パパの参加も大歓迎(妊婦擬似体験あり)

対象▶妊娠5～8か月の妊婦とパートナー
定員▶約30人(早めにお申込みください)

内容▶月1回、4回で1コース(妊娠中3回、産後1回)

1課	妊娠中のからだ、家族の食事
2課	あかちゃんのいる生活(父親の役割を考えよう)
3課	歯の健康、お産の経過、先輩ママとの交流
4課	後輩ママとの交流

会場・申込み▶谷津ヘルステーション

助産師等による新生児訪問

あかちゃんの成長(体重測定など)を確認、授乳の相談に応じます。なお、第1子のお子さんについては全員訪問しています。

対象▶生後40日までのあかちゃん

申込み▶「新生児訪問カード(はがき)」に必要事項を記入し、電話またはFAXで生後20日ころまでに各ヘルステーションへ

妊婦健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、14回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししています。妊娠の診断を受けたら早めに母子健康手帳の交付手続きをしてください。

子育てふれあい広場

幼稚園やこども園で“気軽に・楽しく・誰でも”遊べます。

会場園名	7月	会場園名	7月
杉の子	★3日(金)	向山	★10日(金)
新栄	6日(月)	谷津	★13日(月)
藤崎	7日(火)	実花	★14日(火)
袖ヶ浦東	★8日(水)	東習志野	30日(木)
袖ヶ浦西	9日(木)	こども園	

※★印はおもちゃ病院の同時開催日

※雨の日も開催 ※幼稚園は駐車場なし

※他に各市立幼稚園独自の開放あり(問合せは各園へ)

時間▶午前10時～11時30分

対象▶乳幼児とその家族

持ち物▶上ばき(はだし可)・こども用名札

問合せ▶こども保育課

日本脳炎予防接種について

平成21年6月2日の予防接種法実施規則の改正により、第1期に使用するワクチンに、従来のワクチンに加え新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が追加されました(第2期は従来のワクチンのみ)。新ワクチンは市外の医療機関では受けられません。なお、国の勧告により積極的な勧奨は引き続き差し控えております。

おとなのコーナー

8月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

認知症の心配がある本人および家族に、精神科医が相談に応じます。

8月	会場
5日(水)	津田沼・鷺沼ヘルステーション
19日(水)	東習志野ヘルステーション

時間▶午後2時～4時

対象▶認知症の心配のある本人および家族

申込み▶実施日の1週間前までに津田沼・鷺沼ヘルステーションへ

歯と歯ぐきの健康チェック!(予約制)

歯・歯ぐき・入れ歯のことなど、歯科医師に個別に健診・相談ができます。特に症状がなくても予防が大切です。お口の健康状態を振り返る機会としてご利用ください。

日程▶7月23日(木) 受付▶午後1時15分・2時

会場▶保健会館別館 対象▶成人 定員▶20人

持ち物▶歯ブラシ・持っている人は健康手帳

申込み▶健康支援課

食中毒が発生しやすい季節です ～食中毒を予防しよう!～

0-157等の食中毒予防の3原則は、食中毒の原因菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

食中毒予防の3原則

●**食中毒の原因菌を「つけない」**
手指や調理器具は洗剤と流水で十分洗浄・消毒をしましょう。食品は区分けして保管し、調理器具は用途別にしましょう。

●**食中毒の原因菌を「増やさない」**
食品についた細菌は、10℃以下では増えにくくなるので、調理加工中の食品は室温に長時間放置せず、冷蔵庫に保管し、調理後は早く食べましょう。

●**食中毒の原因菌を「やっつける」**
十分に加熱して食品内部の細菌を殺菌しましょう(中心部の温度、75℃で1分以上の加熱が必要)。また、調理器具は洗浄した後、熱湯や塩素剤などで消毒することが大切です。

問合せ▶健康支援課

リハビリ何でも相談

指先の使い方がぎこちない、走ったり跳ぶのが苦手…という子どもの動きに関する相談や、病気やケガなどにより、身の周りの動作や家事動作で困っている人へのアドバイス、認知症に関する相談等を行います。理学療法士・作業療法士にお気軽にご相談ください。

申込み▶健康支援課

食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、具体的な調理方法等についても管理栄養士が相談に応じます。

日程	会場
7月16日(木)・8月6日(木)	大久保公民館

時間▶午後1時30分～4時30分

対象▶市内在住 申込み▶健康支援課

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047 (451) 1151 (代)
FAX 047 (453) 9313
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口
H21.6.1 現在

○総人口……………161,109人
○男……………81,121人
○女……………79,988人
○世帯数……………67,660世帯

次号の予告
変更の場合あり

・認知症サポーターを知っていますか?
・高齢者のための医療制度
ほか